

鹿児島県道路メンテナンス会議 規約

(名 称)

第1条 本会は、「鹿児島県道路メンテナンス会議」(以下、「会議」という。)と称する。

(目 的)

第2条 会議は、道路法第28条の2の規定に基づき設置するもので、鹿児島県内の各道路管理者等が相互に連絡調整を行うことにより、適切な道路構造物の保全を行い、円滑な道路管理の促進を図ることを目的とする。

(所掌事項)

第3条 会議は、第2条の目的を達成するため、次の事項について所掌する。

- (1) 道路インフラの維持管理等に係る管理者意識の浸透・情報共有に関すること。
- (2) 道路インフラの点検・診断及び措置等の集約・調整・支援に関すること。
- (3) 道路インフラの維持管理技術に関すること。
- (4) その他、道路の管理に関連し会長が妥当と認めた事項。

(組 織)

第4条 会議は、別表―1に定める鹿児島県内の各道路管理者で構成するものとする。

2. 会議には、会長及び副会長を置くものとし、会長は国土交通省九州地方整備局鹿児島国道事務所長、副会長は国土交通省九州地方整備局大隅河川国道事務所長、鹿児島県土木部道路維持課長及び西日本高速道路株式会社九州支社鹿児島高速道路事務所長とする。
3. 会議は会長の招集により開催するものとし、会議進行は会長が務める。
4. 会長に事故等があるときは、副会長がその職務を代行する。
5. 会議には、必要に応じ会長が指名するものを出席させることができる。

(専門部会)

第5条 会長は、個別課題等についての検討・調整を行うため「専門部会」を設置することができるものとする。

2. 「専門部会」として、『高速道路を跨ぐ橋梁の維持管理に関する連絡協議会』を置く。
3. 「専門部会」として、『跨道橋連絡会議』を置く。
4. 「専門部会」として、『道路鉄道連絡会議』を置く。
5. 「専門部会」として、『技術検討部会』を置く。
6. 「専門部会」として、『地下占用物連絡会議』を置く。

(幹事会)

第6条 会議には、必要に応じ幹事会を置くことができる。

幹事会は、次の事項にかかる事務をつかさどる。

- (1) 会議における協議議題の調整
- (2) 規約の策定・改正・廃止等に係る調整
- (3) その他、会議の運営に際し必要となる事項の調整

(事務局)

第7条 会議の運営に関わる事務を行わせるため、事務局を置く。

2. 事務局は、国土交通省九州地方整備局鹿児島国道事務所管理第二課、国土交通省九州地方整備局大隅河川国道事務所道路管理課、鹿児島県土木部道路維持課及び西日本高速道路株式会社九州支社鹿児島高速道路事務所担当課が担うものとする。

(規約の改正)

第8条 本規約の改正等は、本会議の承認を得て行うことができる。

(その他)

第9条 本規約に定めるもののほか必要な事項はその都度協議して定めるものとする。

(附則)

本規約は、平成26年5月29日から施行する。

一部改訂 平成27年1月13日

一部改訂 平成29年2月22日

一部改訂 平成29年7月12日

一部改訂 平成30年7月24日

一部改訂 令和元年10月30日

一部改訂 令和3年11月25日

一部改訂 令和4年12月 1日

一部改訂 令和7年 4月24日

鹿児島県道路メンテナンス会議 名簿

	所 属	役 職
会 長	国土交通省九州地方整備局	鹿児島国道事務所長
副会長	国土交通省九州地方整備局	大隅河川国道事務所長
副会長	鹿児島県土木部	道路維持課長
副会長	西日本高速道路株式会社九州支社	鹿児島高速道路事務所長
委 員	国土交通省九州地方整備局 道路部	道路保全企画官
委 員	国土交通省九州地方整備局 道路部	地域道路調整官
委 員	国土交通省九州地方整備局	九州道路メンテナンスセンター長
委 員	鹿児島県道路公社	常務理事兼道路部長
委 員	鹿児島市	道路部長
委 員	鹿屋市	建設部長
委 員	枕崎市	建設課長
委 員	阿久根市	都市建設課長
委 員	出水市	道路河川課長
委 員	指宿市	土木課長
委 員	西之表市	建設課長
委 員	垂水市	土木課長
委 員	薩摩川内市	建設部長
委 員	日置市	建設課長
委 員	曾於市	土木課長
委 員	霧島市	建設部長

鹿児島県道路メンテナンス会議 名簿

	所 属	役 職
委 員	いちき串木野市	都市建設課長
委 員	南さつま市	建設部長
委 員	志布志市	建設課長
委 員	奄美市	土木課長
委 員	南九州市	建設課長
委 員	伊佐市	建設課長
委 員	始良市	建設部長
委 員	三島村	経済課長
委 員	十島村	土木交通課室長
委 員	さつま町	建設課長
委 員	長島町	建設課長
委 員	湧水町	建設課長
委 員	大崎町	建設課長
委 員	東串良町	建設課長
委 員	錦江町	建設課長
委 員	南大隅町	建設課長
委 員	肝付町	建設課長
委 員	中種子町	建設課長
委 員	南種子町	建設課長
委 員	屋久島町	建設課長

鹿児島県道路メンテナンス会議 名簿

	所 属	役 職
委 員	大和村	建設課長
委 員	宇検村	建設課長
委 員	瀬戸内町	建設課長
委 員	龍郷町	建設課長
委 員	喜界町	まちづくり課長
委 員	徳之島町	建設課長
委 員	天城町	建設課長
委 員	伊仙町	建設課長
委 員	和泊町	土木課長
委 員	知名町	建設課長
委 員	与論町	建設課長

(参考)

オブザーバー	公益財団法人 鹿児島県建設技術センター	常務理事兼建設技術部長
	九州旅客鉄道株式会社	建設工事部 施設課 副課長
	肥薩おれんじ鉄道株式会社	常務取締役
	鹿児島市交通局	電車事業課長
事務局	国土交通省九州地方整備局 鹿児島国道事務所 管理第二課	
	国土交通省九州地方整備局 大隅河川国道事務所 道路管理課	
	鹿児島県土木部 道路維持課	
	西日本高速道路株式会社 九州支社 鹿児島高速道路事務所 統括課	